

見積書作成時での注意点

〇〇年〇〇月〇〇日

※不明な場合は兵庫労働局健康課へ

申請者名 (事業主)

施工業者名 (経費支払先)

住所
担当者名
TEL/FAX

合計金額 : (税込み)

支払い(決済)条件: ← 「振込」を推奨(兵庫県では手形は原則不可)

見積り有効期限: ← 「3か月以上」又は「空白(設定しない)」を推奨

見積書作成時の注意事項 (参照: 手引書P37 問V-6 抜粋)

内容については、「喫煙専用室一式」「電気工事一式」など大まかな見積りではなく、交付対象となる工費、設備費、備品費、機械設備費などについて、それぞれ項目(名称)ごとに、内容、数量、単価、金額などが明確に記載されているものとしてください。特に工事の件数については、人工数と単価がわかるように記載してください。また、設備や備品については、価格や型番がわかるように記載してください。

2者以上の見積書の条件 (参照: 手引書P37 問V-7)

- ・喫煙専用室の機能に影響を及ぼす部分(例: 排気装置、扉、ガラリ、空気清浄装置等)については、同等の構造、性能等を有するもので見積りする必要があります。
- ・ブース型の製品(ユニット型喫煙設備)を設置する場合は、そのブースと同じ規模・同じ性能の材料や機械装置を用いて設置することを仮定して相見積りして下さい。
- ・2者間の見積書の項目は、比較し易いように同じ項目内容で見積もりして下さい。

見積り内容の条件 (参照: 手引書P36 問V-3)

- ・設置計画が技術的及び経済的な観点から妥当となる見積りであること(手引書答V-3中段但し書)
- ・また、審査で申請された事業内容と比較して見積額が著しく高額であると判断した場合、申請額の見直し、施工業者の再考、減額査定、さらに不交付も有り得ることに留意ください。

【認められる記載例】

名称・品名	規格	数量	単位	単価	金額	備考
換気装置(資材)	XX電工「XOXX」AZ003	1	台	¥*****	¥*****	カタログ添付 ②-2
換気装置取り付け費(労務費)	日 × 人工	1	人工	¥*****	¥*****	
養生費、廃材処分費など			m ² (kg)			
運搬費、クレーン損料など	4tトラック 台 × 日 × @		台(日)			
現場管理費	日 × 人工		人工			(現場監督者の費用で人工で計上の例)
一般管理費	労務費(人工費合計額) × %	1	式			(福利厚生費、法的福利費など会社負担の労務費に掛かるもの)
設計費、消防署設備点検費など		1	式			← 左記経費などは「式」表記でもOK
引き戸式ドア(特注品)	加工元製品:〇〇社、品番	1	個	-	¥*****	特注品のためカタログなし添付仕様書にて代替
〇〇作業費(日中) 〇〇作業費(夜間)	(作業が夜間に至る場合、日中と夜間で費用を分けて明記)		人工	日中作業費@20,000 夜間作業費@ 5,000	¥*****	

メーカー名、製品名、品番を明記

原則「式」使用不可

資材購入の場合、見積書(採用分)にカタログ添付有無と連番付与してください。

各作業の人工単価(上限値)は、国土交通省公表「公共工事設計労務単価表」を参考にしてください(手引書P29問Ⅲ-1参照)

【認められない記載例】

換気装置取り付け工事費 X	(材料、工賃含む) X	1	式 X			
諸経費(交通費、事務用品費等) X		1	式 X			

← 資材と人件費が一緒に計上されている「式」表記を使用

← 複数の経費が一緒に計上されている「式」表記を使用